平成３０年（フ）第４号
島根県出雲市塩冶有原町３丁目32番地
債務者　有限会社メッツ
代表者代表取締役　坂本　忠晴
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　市
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午後２時30分
松江地方裁判所出雲支部

平成２９年（フ）第５３０号
京都府久世郡久御山町森川端98番地１
債務者　ブイ・エンジニアリング株式会社
代表者代表取締役　井野　英二
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住田　浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後１時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第５３１号
京都府宇治市平尾台４丁目13番地の６
債務者　井野　英二
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住田　浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後１時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第５３２号
京都府宇治市平尾台４丁目13番地の６
債務者　井野　和代
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住田　浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後１時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第５３３号
大阪府高槻市奈佐原２丁目６番８―401号
債務者　村瀬　潤一
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住田　浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後１時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第７号
京都市南区吉祥院前河原町３番地
債務者　有限会社川端洋紙店
代表者代表取締役　川端　主志
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　民谷　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第６７４号
埼玉県鶴ヶ島市脚折町３丁目29番24号
債務者　株式会社青木電工
代表者代表取締役　青木　幸子
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後１時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第１３号
山梨県甲府市貢川本町８番31号
債務者　株式会社相和
代表者代表取締役　相山　昌彦
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　理恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前10時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第７３８号
埼玉県ふじみ野市北野１丁目９番９号
債務者　株式会社ビジネスサポート
代表者代表取締役　平道　真澄
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　博章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後３時20分
さいたま地方裁判所川越支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第８２号
千葉県習志野市谷津１丁目21番28号
債務者　小倉　卓也（旧姓金牧）
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　牧人
4　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第８７号
千葉市若葉区千城台東４丁目１番８棟101号
債務者　吉川　　弘
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　徹
4　破産債権の届出期間　平成30年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第９２号
千葉県船橋市習志野台３丁目13番25号　津村ビル105号
債務者　原　　英穂
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　　篤
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１１３号
千葉市美浜区高浜１丁目９番４棟406号
債務者　宮嶋　和生
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　晃久
4　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第８３号
千葉県市川市若宮１丁目13番19号（ロフティヒルズ105号）
債務者　佐藤　　泉
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　伸郎
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１３号
奈良市四条大路４丁目２番67号
債務者　前田　佳槻
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板野　陽一
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第７８号
岩手県奥州市水沢区佐倉河字中目64番地
債務者　中目　榮子
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　亜希
4　破産債権の届出期間　平成30年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
盛岡地方裁判所水沢支部